



許可番号 第20016000050号

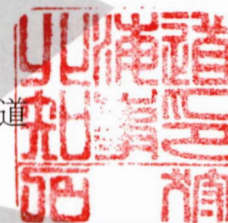
破碎業許可証

住 所 札幌市中央区北四条西四丁目1番地

氏 名 株式会社鈴木商会 代表取締役 駒谷 僚

使用済自動車の再資源化等に関する法律第67条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和6年(2024年)8月24日

許可の有効年月日 令和11年(2029年)6月30日

1. 事業の範囲

破碎処理、破碎前処理。以下余白。

2. 許可の更新又は変更の状況

平成21年(2009年)8月14日 許可の更新

平成26年(2014年)9月10日 許可の更新

令和元年(2019年)7月26日 許可の更新

令和6年(2024年)8月24日 許可の更新

3. 別に受けた許可に係る許可証の提出6の有無

有・無

令和6年(2024年)8月23日許可証交付

(石狩振興局)

破 碎 業 許 可 証

住 所 札幌市中央区北4条西4丁目1番地
名 称 株式会社鈴木商会
代表取締役 駒谷 僚

使用済自動車の再資源化等に関する法律第67条第1項の許可を受けた者であることを証する。

札幌市長 秋 元 克



許可の年月日 令和6年7月1日
許可の有効年月日 令和11年6月30日



1. 事業の範囲
破碎前処理

2. 許可の更新の状況

平成16年	7月	1日	新規許可
平成21年	7月	1日	更新許可
平成26年	7月	1日	更新許可
令和元年	7月	1日	更新許可
令和6年	7月	1日	更新許可

3. 別に受けた許可に係る許可証の提出の有無 無

自り様式9（規則様式第九）

許可番号第20504160097号

破 碎 業 許 可 証

住 所 札幌市中央区北4条西4丁目1番地

氏 名 株式会社鈴木商会
代表取締役 駒谷 僚

使用済自動車の再資源化等に関する法律第67条第1項の許可を受けた者であることを証する。

旭川市長 西 川 将 人

許 可 の 年 月 日 令和3年 5月12日
許 可 の 有 効 年 月 日 令和8年 5月11日1 事業の範囲
破碎前処理2 事業所の名称及び所在地
名 称 株式会社鈴木商会旭川事業所
所在地 北海道旭川市永山北4条6丁目1番34号3 許可の更新又は変更の状況
令和3年 5月12日 許可の更新4 別に受けた許可に係る許可証の提出の有無 ~~有~~ 無